

はじめに

平成22年度は、前年度の「新型インフルエンザ」や大規模食中毒事件などの健康危機事例も無く、比較的平穏に終えそうな気がしておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災津波は、岩手県内だけでも死者及び行方不明者が6千人を超える未曾有の大災害となりました。特に、沿岸南部の地域は、一瞬にして街全体が津波に飲み込まれ瓦礫と化すという誰も想定していなかった事態となり、内陸部で生活している私たちも、その凄まじい状況に大変な衝撃を受けたことを忘れることができません。

しかし、発災直後から、自衛隊等による人命救助活動や避難所の開設、避難民の受入れなどに始まった復旧活動は、当初の停電やガソリン不足等乗り越えると徐々に進展をみせ、全国あるいは世界の方々からの様々な支援を受けながらようやく軌道に乗り、夏の終わりごろには、被災者の方々も避難所から仮設住宅への移転が完了し、今は、今後の被災地の復興に向けた取組みが進んでいます。

一方、この東日本大震災は、福島第一原子力発電所の事故をも引き起こし、地震、津波に加えて放射能汚染対策というこれまで経験のない難題をも発生させました。現在、当センターも含め県として、全力を挙げて放射線影響に係る測定及び迅速、適切な公表を行うとともに、本県への影響を把握し、的確な対策を速やかに講じることにより、県民の安全・安心の確保及び風評被害の防止に取り組んでいるところです。

当センター内での、地震による被害としては、一部測定機器の修理、4月の余震も含めて2回の長時間停電による再調整等に時間を要した程度でその他の機器や建物については大きな被害はなかったものの、沿岸部に設置していた一部の大気測定局が流失し、その回復には1年近く要するという状況であります。

また、発災後は、当センターも震災対応の業務を最優先に取り組みました。具体的には、被災地への人員派遣(遺体安置所運営支援、避難所での健康調査、支援物品の搬送、被災市町村の事務支援、等)を優先し、残った人員で通常の試験検査業務に取組み、ほぼ従来機能が回復したのは、平成23年の夏ごろとなりました。

今回の震災に対応した当センター業務として、環境放射能の測定・監視強化、化学物質による汚染のおそれがある被災地の公共用水・土壌等の試験・分析、水道が使用できなくなった地域の飲用水検査の強化などを行なってきておりますが、対応状況の詳細につきましては、今後取りまとめの上、ホームページや来年度版の年報などを通じて皆様方にご紹介して参りたいと存じます。

今回の年報におきましては、当センターの役割である、感染症や食中毒などの健康危機管理対策や環境事故等による生活環境汚染事例などへの対応、県民の健康と環境を守るための定例的な試験検査や監視測定、行政課題に対応した調査研究、県民、市町村、関係機関等に対する技術支援・情報発信・研修指導など、平成22年度における業務の状況について取りまとめて掲載させていただきました。

皆様方におかれましては、本年報あるいは当センターの業務や研究に関しまして御意見や御要望お寄せいただきますよう、また、引き続き御指導・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成23年11月

岩手県環境保健研究センター
所長 滝川 義明